

## ■委員会での審査

### ○総務委員会

#### ◆外灯費について

Q 外灯費を250万円増額補正した理由について聞きたい。

A LED外灯の新設と外灯の管球をLED電球に取り替えるためのもので、6月末で100万円程度執行しているためである。

#### ◆地方交付税について

Q 地方交付税を当初予算より16億円増額補正した理由について聞きたい。

A 当初予算算定時には、臨時財政対策債を国から示された資料から、財政力指数の補正率を0.2で算出したが、本算定の際は、旧合併市町を含めた財政力指数に変更する指示があり、補正率が当初より下がったため、臨時財政対策債が減額、国からの地方交付税が増額されたことによるものである。

#### ◆個人住民税の寄附金税額控除について

Q 個人住民税の寄附金税額控除の適用下限額を5,000円から2,000円に引き下げた場合の昨年度実績に基づく減税額について聞きたい。

A 該当者は約330名で、減税額は総額26万円程度である。

Q 今回改正された各種市税の不申告に関する罰則、たばこ税及び特別土地保有税の納税義務者の不申告に対する罰則及び肉用牛の売却による特例を、昨年度実績に適用した場合の該当者の有無について聞きたい。

A 申告に対する過料の該当者はいない。また、肉用牛の売却による事業所得の課税の特例の該当者もない。

### ○民生委員会

#### ◆院内保育施設運営費補助について

Q 院内保育施設運営費補助の対象となる医療施設数及び児童数と、国・県からの補助金の有無について聞きたい。

A 3施設、述べ250人を想定しており、国・県からの補助金はない。

Q 県内に単独で補助を実施している事例はあるのか。また、補助金交付によりどのような効果が得られるのか。

A 事例はないが、医療従事者の主な離職理由は出産・育児であり、医療施設の就労環境を整備することで人材確保を図る。

#### ◆地域支え合い体制づくり事業費補助金について

Q 地域支え合い体制づくり事業費補助金の目的と補正の理由について聞きたい。

たい。

A 地域福祉を目的として交付される補助金であり、年度途中に創設されたため補正計上した。

Q 特定の事業だけでなくコミュニティ組織づくりのような事業も補助の対象になるのか。

A コミュニティ活動や施設整備もこの補助金を財源にして実施していく予定である。

#### ◆クリーンセンター修繕料について

Q クリーンセンター修繕料の増額補正の理由について聞きたい。

A 煙突の部分的な補修を予定していたが、検査の結果、全体的な補修が必要になったためである。

Q 定期点検を行い、早めの補修を計画的に行うべきではないのか。

A 点検を行い計画的に修繕を実施していく。



クリーンセンター

#### ◆ねこのて手帳について

Q ねこのて手帳情報発信見守り支援体制整備事業の内容について聞きたい。

A 高齢者向けサービスを行っている店舗の情報を掲載して高齢者の利便向上を図るとともに、高齢者の見守りをする店舗のネットワーク構築も支援するものであり、2千部発行して、居宅介護支援事業所や民生・児童委員に配布する。

Q ねこのて手帳の大きさや構成について聞きたい。

A A4サイズで地域・業種別に情報を整理して掲載する。

#### ◆地域福祉基金繰入金について

Q 地域福祉基金繰入金の減額の理由と基金の目的及び残高について聞きたい。

A 基金を財源にする予定であった事業について、県の補助金の支給が決定されたため減額となったものである。基金の目的は高齢化に対応する事業の実施であり、平成22年度末の残高は約13億2千万円である。

#### ◆後発医薬品差額通知業務について

Q 後発医薬品差額通知業務の内容について聞きたい。

A 先発医薬品から後発医薬品に切り換えることが可能と思われる方に切り換えによる差額を通知し、使用する医薬品を切り換えていただくことで、医療費の縮減を図るものである。

Q 後発医薬品の効能には検証が必要なものもあり、実施にあたっては医師会などと協議が必要ではないか。また、通知にかかる予算と予想される効果額はいくらか。

A 医師会などからの理解も得ており、年間1,500万円の予算で、効果額は初年度2,100万円、2年目4,100万円、3年目6,200万円、4年目7,400万円を見込んでいる。

### ○文教委員会

#### ◆耐震補強工事について

Q 耐震補強工事を施す学校施設の基準について聞きたい。

A 本市においてはIS値が一次診断で0.9未満、二次診断で0.7に達していないものを耐震工事の基準としている。ただし、基準未満の学校施設のうち、統廃合または改築が予定されているものを除く。

Q 現在耐震工事が必要な棟数について聞きたい。

A 79棟であり、そのうち統廃合及び改築されるものを除くと38棟である。

#### ◆尾道大学事業特別会計について

Q 尾道大学事業特別会計の700万円の補正の内容について聞きたい。

A 尾道大学附属図書館の雨漏りの工事であり、屋上の防水シートを全面的に張り替えるものである。

### ○産業建設委員会

#### ◆交通安全施設等工事費について

Q 交通安全施設等工事費の内容について聞きたい。

A 対象となる市道新浜美ノ郷線は4車線、幅員が30メートルの道路であり、現在、交通安全上、児童は保護者の誘導のもと通学している。内容は、走行部分を片側1車線ずつの形態に



市道新浜美ノ郷線

することや、交差点内の歩道部にカラー舗装等を実施するための工事費である。  
◆尾道本通り商店街調査事業委託料について

Q 尾道本通り商店街調査事業委託料について、昨年度も尾道市中心商業地調査事業を実施したが、昨年度と今年度の事業の違いと委託先について聞きたい。

A 昨年度は、主に商店街の土地、建物やその所有者の調査等を行い、出店の促進等の基礎データを作成した。今年度は、リピーターの増加による来街者、来店者の誘致を目的に来街者、来店者の意向調査、商店主の意識調査等を行う。委託先は、昨年度は、民間コンサルタント会社、今年度は尾道市商店街連合会を考えている。

Q この調査による雇用人員、尾道本通り商店街活性化計画の市のかかわり方、調査実施期間や今後の商店街活性化に向けて市のかかわり方について聞きたい。

A 新たな雇用は1名、尾道市商店街連合会の活性化委員会には職員が出向いてアドバイス等行っている。実施期間は議決後速やかに着手し、年度末を目途に進めていきたい。今後は、商工課が窓口となり、ハード面では、都市部、建設部と連携を密にして取り組んでいきたい。



本通り商店街

◆しまなみ海道サイクリング事業委託料について

Q しまなみ海道サイクリング事業委託料の内容について聞きたい。

A 団体でのレンタサイクルの需要を見込み、団体向けサイクリングインストラクターの養成と、団体用のコース設定、コースに対するモニタリング事業を考えている。

Q コースはしまなみ海道全コースを考えているのか。また、インストラクター養成の委託先について聞きたい。

A 利用者の希望に応じたコースを考えている。委託先は、観光協会など旅行業を行っている業者を考えている。

Q この事業により何人の雇用を見込

んでいるのか。

A サイクリングインストラクターの資格取得のため、10人の雇用を考えている。



JR尾道駅自転車組み立て場

◆尾道プロモーションDVD制作委託料について

Q 外国語対応にすること、YouTube等の活用に対する考え方、補正予算で計上した理由について聞きたい。

A 日本語バージョンだけでなく、何カ国語かを考えていきたい。YouTube等の活用については、今後検討していきたい。また、来年度の韓日文化交流まつりなどの国際交流行事や海フェスタの開催に合わせて、取り急ぎ準備をしていきたいので補正計上した。

Q 日韓交流はどこを考えているのか。

A 尾道市と韓国釜山広域市中央区との間での交流を検討している。

■請願

◇尾道市議会議場に国旗・市旗を掲揚する請願(採択)

◇東日本大震災で発生した災害廃棄物の放射線物質としての適正な処分を求める意見書の採択を求める請願(不採択)

■意見書

◇軽油引取税の免税制度の継続を求める意見書(可決)

◇30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(可決)

◇尖閣諸島を初め我が国の領土・領海を守る措置を求める意見書(可決)

◇電力多消費型経済からの転換を求める意見書(可決)

◇「介護職員処遇改善交付金」制度の延長を求める意見書(可決)

■議会の人事

決算特別委員会



委員長  
新田隆雄



副委員長  
村上弘二

●平成23年第7回定例会審議日程(予定)

11月30日(水)	議会運営委員会	10:00
12月9日(金)	議会運営委員会	10:00
	本会議(開会)	13:30
13日(火)	本会議(一般質問)	10:00
14日(水)	本会議(一般質問)	10:00
15日(木)	総務委員会	10:00
	民生委員会	
	(総務委員会終了後)	
16日(金)	文教委員会	10:00
	産業建設委員会	
	(文教委員会終了後)	
	議会運営委員会	
	(産業建設委員会終了後)	
20日(火)	議会運営委員会	10:00
	本会議(閉会)	13:30

■議会メモ その16

○請願とは

請願は、国や県、市などに市民生活などについての意見や要望・希望を述べる事ができる制度です。市議会への請願(請願書の提出)は、市議会議員の紹介が必要です。

提出された請願は、文書表に取りまとめられ、議案と同様に委員会に付託され詳しく審査された後、本会議において採択・不採択を決します。

■議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、尾道市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。

傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

○議会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

■本会議の録画中継をご覧ください

ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることができます。忙しくてなかなか時間がとれない人でも気軽にご利用いただけますので、ぜひご覧ください。

視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

☎ 議会事務局(☎0848-25-7371)